

訪問看護医療保険利用表

R6年6月より

訪問看護管理療養費	月1回目の訪問（機能強化型でない場合）：7,670円/月 月2回目以降の訪問：3,000円/日
訪問看護基本療養費(Ⅰ)	看護師等の場合：週3日目まで 5,550円/日 週4日目以降 6,550円/日 准看護師の場合：週3日目まで 5,050円/日 週4日目以降 6,050円/日 理学療法士等の場合: 5,550円/日
訪問看護基本療養費(Ⅱ) 同一建物居住者 2人までの訪問	看護師等の場合：週3日目まで 5,500円/日 週4日目以降 6,550円/日 准看護師の場合：週3日目まで 5,050円/日 週4日目以降 6,050円/日 理学療法士等の場合: 5,550円/日
訪問看護基本療養費(Ⅱ) 同一建物居住者 3人以上の訪問	看護師等の場合：週3日目まで 2,780円/日 週4日目以降 3,280円/日 准看護師の場合：週3日目まで 2,530円/日 週4日目以降 3,030円/日 理学療法士等の場合: 2,780円/日
訪問看護基本療養費(Ⅲ)	8,500円
難病等複数回訪問加算	1日2回の訪問 同一建物内1人または2人：4,500円/日 1日2回の訪問 同一建物内3人以上：4,000円/日 1日3回以上の訪問 同一建物内1人または2人：8,000円/日 1日3回以上の訪問 同一建物内3人以上：7,200円/日
緊急訪問看護加算	月14日目まで：2,650円/日 月15日目以降：2,000円/日
長時間訪問看護加算	5,200円/日 特別管理加算対象者・特別指示書を交付されている方:週1回 15才未満の対象者:週3回
乳幼児加算(6才未満)	1,300円/日（別に厚生労働大臣が定める者：1,800円/日）
複数名看護加算	看護師（週に1回） 同一建物内1人または2人：4,500円 同一建物内3人以上：4,000円 准看護師（週に1回） 同一建物内1人または2人：3,800円 同一建物内3人以上：3,400円 その他職員（週に3回） 同一建物内1人または2人：3,000円 同一建物内3人以上：2,700円 その他職員(別に厚生労働大臣が定める場合に限る) (1日に1回の場合) 同一建物内1人または2人：3,000円 同一建物内3人以上：2,700円 (1日に2回の場合) 同一建物内1人または2人：6,000円 同一建物内3人以上：5,400円 (1日に3回以上の場合) 同一建物内1人または2人：10,000円

訪問看護医療保険利用表

R6年6月より

	同一建物内3人以上：9,000円
夜間・早朝訪問看護加算	2,100円/回
深夜訪問看護加算	4,200円/回
24時間対応体制加算	6,800円/月 または 6,520円/月
特別管理加算	2,500円/月（重症度の高い場合:5,000円/月）
退院時共同指導加算	8,000円/回（特別管理指導加算:2,000円/回上乘せあり）
退院支援指導加算	6,000円（長時間訪問看護加算とれる方：8,400円）
在宅患者連携指導加算	3,000円/月
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	2,000円/月2回に限り
看護・介護職員連携強化加算	2,500円/月
訪問看護情報提供書1	1,500円/月
訪問看護情報提供書2	1,500円/月
訪問看護情報提供書3	1,500円/月
ターミナル療養費1	25,000円
ターミナル療養費2	10,000円
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)	780円/月
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)	10～500円/月
訪問看護医療DX情報活用加算	50円/月

* ご負担いただきます料金は、上記の必要な項目の合計額の1～3割
（各医療保険被保険者証に記載の負担額）となります。

* =より下の部分の加算については、対象となるご利用者様へ個別に説明させていただきます。